

(公開用 会議録原本と一部異なる部分があります)

令和4年

第3回東栄町議会臨時会

会議録

令和4年8月16日(火)

令和4年第3回東栄町議会臨時会 会議録

招集年月日 令和4年8月16日(火) 開会 午前10時00分
閉会 午前10時31分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (8名)

| | |
|-----------------|----------------|
| <u>1番 浅尾もと子</u> | <u>2番 伊藤紋次</u> |
| <u>3番 伊藤真千子</u> | <u>4番 山本典式</u> |
| <u>5番 伊藤芳孝</u> | <u>6番 森田昭夫</u> |
| <u>7番 加藤彰男</u> | <u>8番 原田安生</u> |

不応招議員 なし

出席議員

| | |
|-----------------|----------------|
| <u>1番 浅尾もと子</u> | <u>2番 伊藤紋次</u> |
| <u>3番 伊藤真千子</u> | <u>4番 山本典式</u> |
| <u>5番 伊藤芳孝</u> | <u>6番 森田昭夫</u> |
| <u>7番 加藤彰男</u> | <u>8番 原田安生</u> |

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

| | |
|----------------|-----------|
| 町長 村上孝治 | 副町長 伊藤克明 |
| 教育長 佐々木尚也 | 総務課長 伊藤太 |
| 税務課長 藤田智也 | 住民課長 伊藤仁寿 |
| 福祉課長 亀山和正 | 経済課長 佐々木豊 |
| 建設課長 原田経美 | 教育課長 青山章 |
| 医療センター事務長 前地忠和 | |

公務により欠席 なし

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 長谷川伸

出席議員の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第56号 小型動力ポンプ付積載車物品売買契約について

日程第4 議案第57号 東栄浄化センター電気設備更新工事請負契約について

日程第5 議案第58号 令和4年度東栄町一般会計補正予算（第4号）について

開 会

議長（原田安生君）

ただ今の出席議員は8名でございます。欠席議員はありません。定足数に達していますので、ただいまから令和4年第3回東栄町議会臨時会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にご配布した日程のとおりでございます。

会議録署名議員の指名

議長（原田安生君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は会議規則第123条の規定により2番伊藤紋次君、5番伊藤芳孝君の2名を指名します。

会期の決定

議長（原田安生君）

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日限りとしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は本日限りといたします。

議案第56号

議長（原田安生君）

日程第3、議案第56号「小型動力ポンプ付積載車物品売買契約について」を議題と致します。執行部の説明を求めます。

（「議長、総務課長」の声あり）

はい、総務課長。

総務課長（伊藤太君）

議案第56号、小型動力ポンプ付積載車物品売買契約について。次の通り物品売買契約を

締結したいので、東栄町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求める。契約の目的、小型動力ポンプ付積載車購入。契約の方法、指名競争入札。契約金額、856万とんで70円。契約の相手方、豊橋市西羽田町5番地、山佐産工株式会社。仮契約の日は令和4年8月8日。納入期限につきましては、令和5年3月22日でございます。以上です。

議長（原田安生君）

はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を打ち切ります。続いて本案に対して討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これより議案第56号の件を採決いたします。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議案第56号は、原案のとおり可決されました。

議案第57号

議長（原田安生君）

次に日程第4、議案第57号「東栄浄化センター電気設備更新工事請負契約について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

（「議長、建設課長」の声あり）

はい、建設課長。

建設課長（原田経美君）

議案第57号、東栄浄化センター電気設備更新工事請負契約について。次の通りを請負契約を締結したいので、東栄町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求める。契約の目的、東栄浄化センター電気設備更新工事。契約の方法、指名競争入札。契約金額、7,623万円。契約の相手方、名古屋市千種区内山一丁目23番7号、名産工業株式会社です。仮契約の日は、令和4年8月8日。工期は令和5年3月23日までです。以上です。

議長（原田安生君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「議長、1番」の声あり）

はい、1番。

1 番（浅尾もと子君）

お尋ねいたします。入札執行調書というものを役場からいただきました。現在では町は電子入札を導入しているので今年度からはインターネットでも見ることが出来るというものなんですけれども、拝見しまして予定価格が6,948万円税別であります。それに対して落札金額が6,930万円税別ですので、落札率としますと99.7%にもなるんです。極めて高い数字だと思います。この点入札の方法など問題がなかったかということをお尋ねしたいと思います。併せて先ほどの議案では、小型ポンプ車導入の議案では96.6%、やはり高い落札率となっていました。指名競争入札を町が選んでいるという点に原因があるのではないかと考えます、が例えばより多くの事業者が参入できる一般競争入札に変更することによってより多くの競争で価格を引き下げる効果を生むのではないかと考えますが、認識を伺います。

（「議長、副町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

町では指名競争入札を採用しております。一般競争入札に付すべきものも今後も検討して行きたいと思っております、業種によっては。ただ指名競争入札を行うことによってやはり品質も含めて安ければいいというものではございませんので、やはり実際の業者の実績も含めてそれをやっぱり調べた中で指名をさせていただきますし、それから指名競争の場合は手続き的にもそういった意味でも短時間でできることもございますのでそういった意味で今後はものによってはそういったこともあり得ると思っておりますが、いろいろその都度検討して行きたいと思っております。入札結果については、特に問題はないと思っております。

（「議長、1番」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、1番。

1 番（浅尾もと子君）

この事業の事業名が社会資本整備総合交付金事業となっております。財源についての関連質問になってしまうかと思うんですけれども、これで契約金額が7,623万円と決まりました。この契約金額事業費に対して何割くらいこの総合交付金が交付される見込みなのか伺います。また、この交付金の交付の確実性について認識を伺います。

（「議長、建設課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、建設課長。

建設課長（原田経美君）

それでは、失礼します。交付金の話ですけれども、社会資本整備総合交付金事業で国庫補助金を受けております。補助率といたしましては 55%ですけれども、交付金を多く見積もることはとてもできないという事で、最初の金額から多少のパーセントを差し引きまして 3,630 万円がつく予定です。これにつきましては、内示を受けておりますので確約されたものと考えております。以上です。

議長（原田安生君）

その他ございますか。

（「なし」の声あり）

以上で質疑を打ち切ります。続いて、本案について討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これより、議案第 57 号の件を採決いたします。お諮り致します。本案は、原案のとおり決するに、御異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第 57 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 58 号

議長（原田安生君）

次に、日程第 5、議案第 58 号「令和 4 度東栄町一般会計補正予算第 4 号について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

（「議長、副町長」の声あり）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

予算書の 1 ページをお願いします。議案第 58 号、令和 4 度東栄町一般会計補正予算第 4 号について。続いて 2 ページをお願いします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 9,142 万 6 千円を増額し、予算総額を 43 億 1,805 万 7 千円とするものです。それでは予算説明書により説明させていただきます。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等に早急に対応するためお願いするものです。歳出からお願いします。6 ページをお開きください。2 款 1 項 12 目新型コロナウイルス対策費 10 節消耗品費は、公共施設等における新型コロナウイルス感染予防対策として必要な資材等を購入するものです。6 款 1 項 3 目観光費 17 節イベント等感染予防対策備品購入費は、新型コロナウイルス感染予防対策として必要なサーマルカメラ非接触型体温計、足踏み式消毒液ポンプスタンド、ポータ

ブルポップ等を購入し、今後実施が予定されているイベントや祭典などの際に貸し出しをして利用してもらうものです。6目プレミアム付商品券事業、12節商品券委託料は、物価の高騰による住民生活への支援及び町内経済の循環を図るために発行するもので、最初の2か月間は町民向けにプレミアム率が40%で、1人あたり5冊まで購入できる町内限定の商品券を発行し、その後はプレミアム率を30%に下げ、購入者を町民に限定せずに販売するものです。発行総数は16,000冊を予定しており、紙での商品券とLINEを使ったデジタル商品券での発行を予定しています。7目新型コロナウイルス経済対策費、12節まちなかターミナル推進事業委託料は、2つの事業を実施するものです。1つ目はまちなか周遊誘客促進事業で、本郷地区のまち周遊を促し、経済効果の出るイベントの実施や多様な人材が活躍する東栄町の文化を体験してもらうイベントと、デジタルスタンプラリーのシステムを活用して花祭等で訪れた来訪者のまちなかエリアへの誘客を促進する事業を実施するものです。雇用創出調査・継続的支援策検討事業は、新しい生活様式による働き方の多様化、人材不足が進む中で地域の企業や団体等の現状を分析し、雇用の創出と人材雇用における課題を洗い出し、さらに事業者のアフターコロナ見据えた雇用の実態を調査し、持続可能な支援体制の構築に向けての検討を行うものです。18節原油価格等高騰対策事業補助金は、原油価格、物価高騰等の影響を受ける町内事業者を支援するために、原材料費等の仕入れ金額の高騰分に対し法人事業者については60万円、個人事業者については20万円を上限として補助するものです。事業持続・売上減少対策応援金は、長期化する新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた事業者に対し支援するもので、事業継続応援金については、法人事業者に対しては50万円、個人事業者に対しては25万円を上限に、売上減少対策応援金は、営業の時間短縮、休業等により売上が減少した事業者に対して、法人事業者に対しては30万円、個人事業者に対しては20万円を上限に支給するものです。この2つの応援金についてどちらも該当する事業者については、どちらかを選択していただくことになります。次に歳入の説明をさせていただきます。4ページをお開きください。今回の補正予算の財源は、すべて14款2項地方創生臨時交付金を充当します。以上で一般会計補正予算の説明を終了させていただきます。

議長（原田安生君）

議案第58号の説明が終わりました。これより質疑に入ります。歳入歳出全般についてお願い致します。質疑はございませんか。

（「議長、1番」の声あり）

はい、1番。

1番（浅尾もと子君）

お尋ねいたします。新型コロナの第7波で感染が爆発的に広がっております。東栄町内でも8月に入って20名を超える感染者が出ております。今回の議案の説明を総務課に伺いましたところ東栄町の新型コロナ臨時交付金の交付上限額は1億1,591万4千円だということでありました。そのうちの8割近い9,142万6千円を今回のこの補正予算に計上して

おります。私は町民の命と暮らしを守るためにこの臨時交付金を役立てるべきだと考えて質問したいと思います。この交付金について内閣府の4月28日付事務連絡を読みますと、コロナ過における原油価格物価高騰対応分については原油価格物価高騰等に直面する生活者や事業者に対して支援が実施されるよう臨時交付金を追加配分すると記しております。また、生活困窮者等が物価高騰等においても生活必需品を購入出来るよう収入状況に応じた支援や学校給食費等負担軽減など子育て世帯への支援などについての検討を求めています。実際に愛知県内の自治体では水道基本料金の免除、給食費の無料化、住民税非課税世帯への給付などに活用し住民全体にいきわたる仕組みをとっているところがあります。そこで10ページの6款1項6目、まずプレミアム商品券についてお尋ねいたします。予算額が4,152万1千円。全体の半分近い大きな予算となっております。この商品券は先ほどご説明がありましたように町民が購入すれば40%のプレミアがつくと5冊分で25,000円買えば40%の10,000円分、住民は買い物ができるとお得に買い物ができるというもので町内事業者と消費者への一定の支援になると私も考えます。しかし、内閣府の事務連絡で強調されている生活困窮者の方々への十分な支援になるかと言いますと私には疑問が残ります。なぜなら家賃、水道光熱費、携帯電話の料金の支払いにも事欠くという方、エアコンをつける電気代もおしんでつけられないという町民がおられる中で、この商品券は商品券を前払いで購入しなければならないという仕組みですから結果として生活困窮者よりも比較的余裕のある世帯への恩恵が大きくなる仕組みになっていると思います。この商品券、低所得者や収入のない生活困窮世帯に無料で配布するとかこの交付金の趣旨を踏まえて支援を行う考えはないか伺いしたいと思います。

（「議長、経済課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、経済課長。

経済課長（佐々木豊君）

はい、今の前回のような高齢者を対象とした商品券の配布は行わないのかというお話もございましたが、今回の商品券事業ではより幅広く購入していただくことで地域活性化並びに経済の循環を図るため実施を行う事はしておりません。皆さんに幅広く買っていただくという事で地域内の店舗の経済の循環というのも考えて行かないといけないものですから、今回はそのような形で上げさせていただいております。

（「議長、副町長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、副町長。

副町長（伊藤克明君）

先ほど生活困窮者というような質問がございました。今回もいろんな9月補正にもいろ

いろ出して行きたいと考えておりますが、まずは確かに皆さんにお配りするということも一つの手だとしれませんが、やはりプレミアム率を高めることによって浮いたお金が返っていけば、いろんな光熱費やいろんなところに回っていくはずでございます。そういったことであるべく皆さんに買っていただけるような形をしながらプレミアム率40%でありますので、そういったことを上手くしながら、ただ配るのではなくてより多くの効果を上げたいという事で今回のこういう事業にしたということでご理解頂きたいと思っております。

(「議長、1番」の声あり)

議長(原田安生君)

はい、1番。

1番(浅尾もと子君)

私の質問の趣旨はそもそも商品券を買えない町民がいるのではないかとということでありました。ぜひ本日の中日新聞で追加の臨時交付金報道されておりますので、ぜひ重ねてご検討をお願いしたいと思います。この財源の使い道について関連質問になるかと思いますが、子育て支援についても伺いしたいと思います。愛知県内では給食費の無料化にこれを使うという自治体が多くあります。子育て支援の施策としてもっと直接的な支援が必要ではないかという観点でお尋ねいたします。町は前回6月議会の伊藤芳孝議員の一般質問で、給食費の一食当たりの単価の値上がり分について教育課長が保護者の皆さんの負担にならない様対応してまいりますと答弁し、物価高騰の下でも給食費を値上げしないという方針を示したものと理解します。しかし、今回の交付金の議案ではそれに対応する予算が出ていないということで疑問に思いました。給食費を値上げしない。また、値下げをすること検討されているのか伺いしたいと思います。

(「議長、副町長」の声あり)

議長(原田安生君)

はい、副町長。

副町長(伊藤克明君)

給食費につきましては、以前も交付金を使って無償化したことがございますので我々としてもそれは検討してございます。それは先ほど申しましたが、まだ今回の8月この補正予算については今から早急に手を打たないと年度内にできないものだとか、そういったも優先して出させていただいております。それでは、給食費は優先できないかとそういうことではございませんが、9月の今後の補正予算でも十分対応できる範囲だと考えておりますのでその点につきましては、今後皆さんにご提案していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(「議長、1番」の声あり)

議長（原田安生君）

はい、1番。

1番（浅尾もと子君）

最後のお尋ねです。やはり臨時交付金の使途としてこれがないのではないかという関連質問になるんですけども、お許しいただければと思います。新型コロナ対策の臨時交付金の使い道としてですね検査体制確立のための予算がないという点問題ではないかと質問致します。新型コロナにかかった町民の方からお話を伺いますと感染者が家族に一人出るとご家族皆さんで本当に大変な苦労をされながら回復への道を模索されてきたという事がわかりました。本当にご苦労されている状況です。ただ私は東栄医療センターで現在PCR検査ができないとそのように聞きましたので現状では陽性の疑いがある患者さんが自ら新城保健所に検体を運ぶとか、または保健所の職員が検体を取りに来てくれるだとかそのようにして保健所経由でしか結果が分からないという状況だと医療センターで伺いました。さらに、結果が出るのは検体を提出した翌日以降になるということで、これでは感染者の早期発見、早期治療を逸してしまうのではないかと私は恐れをもちました。お隣の設楽町の町立つく診療所では愛知県の補助金を活用して院内でPCR検査ができる装置を導入していると伺いました。15分で結果が出ると言います。導入の理由は町内には高齢者が多いので保健所まで検体を持って行けない、町職員が持って行ったら業者から提案を受けて導入したという事でありました。東栄町でも同じ状況があると思うんです。また設楽町内のある民間のクリニックでも同様の設備投資を行っております。今回の補正予算には、PCR検査体制確立のための予算は含まれていないと思います。この需用費の中に入っているということでしたら、ご答弁いただければと思いますが町としてPCR検査やる必要性はないと判断しているものなのか、導入の予定はあるのかご答弁頂きたいと思います。

（「議長、医療センター事務長」の声あり）

医療センター事務長（前地忠和君）

まず検査体制ですが、今の検査は抗原検査とPCR検査を行っております。それで充分賄えているものだと判断しております。議員がおっしゃられる設楽町のPCR検査の機械なんですけど、あちらには補助金の中に制限がございまして365日県の方から依頼があればいつでも対応しなければいけないという事があります。それが医療センターの方で検討されたんですけどそういったことまではできないということでしたので、この機械を購入するのは見送りました。ということで設楽町さんがどういう思いで買われたのかはわかりません。今はPCR検査については個人で持って行っていただく場合と保健所から取りに来る場合がございます。それに関しては、いち早く検査結果が分かるように個人に持って行っていただくというのがありますが、原則的に個人の持ち込みとなっております。PCR検査は、PCR検査は個人の持ち込みで保健所の方に持って行くのが原則ですので、これはこのまま継続していくつもりでございます。検査体制については先ほど申し上げたとおり抗原検査とPCR検査で十分賄えていますので、このまま継続していきます。以上

です。

議長（原田安生君）

他にありませんか。

（議長、1番）

今の関連だったらもう三回終わっとるよ。終わりですよ。その他ございませんか。

以上で質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これより議案第58号を採決致します。お諮り致します。本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議案第58号は、原案のとおり可決されました。

----- 閉 会 -----

議長（原田安生君）

以上で、本臨時会に上程されました案件は、全て議了いたしました。これを持ちまして令和4年第3回東栄町議会臨時会を閉会いたします。

以上のとおり会議次第を記録し、これを証するため署名する。

東栄町議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____